

平成25年9月定例議会

平成25年9月5日

村長 提案説明

本日ここに、平成25年朝日村議会9月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方には、お揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、長野気象台の発表によります6月から8月における松本地方の天候・気温につきましては、62年前の昭和26年の統計開始以来、梅雨の期間は2番目に短い26日間の記録となっております。

また、気温30℃以上の真夏日は45日で、非常に暑かった昨年と変わりありませんでしたが、35℃以上の猛暑日は9日間で、昨年より4日多く平年よりも5日多い、正に真夏・猛暑の年となりました。

この時期の、当朝日農業は秋野菜の作付時期でありますので、昭和50年に開始されました梓川水系からの古見原、西洗馬原への灌漑施設により、農家の皆さんが計画的に作業ができます事に、感謝をするものでございます。

また、梅雨が短く、猛暑が続きました事は、鎖川の水位が低下し、水田では出穂期を迎え、多量の水が必要な時期に、下流の今井地区との水利権によるトラブルがない事は、正に、梓川水系による中信平土地改良区連合で取組まれた、先人の皆様に感謝の念を忘れてはならないものでございます。

この様に、暑さの厳しい環境で、国内では熱中症による患者・死亡者が報道されておりますが、松本広域消防局管内では、熱中症による救急搬送は104件（昨年135件）で、その内、当朝日村は2件の事例となっております。村民の皆様への健康に対する自己管理がされております事に敬意を表するものでございます。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして、若干申し上げます。

まず初めに、農業立村としての朝日村農業についてでございます。

去る8月2日のJA松本ハイランド朝日支所秋野菜生産販売対策会議で、本年前半の実績報告がされました。7月20日時点によりますと本年は春

からの価格が比較的安定しております、対前年比で数量では97%と少々落込みましたが、金額では106%で前年実績を上回っております、今後の秋野菜生産販売に期待をする所でございます。

近年は、異常気象が続いておりますが、本年は特に気象の変動が激しい状況でございます、春先の強風による風塵被害は、農地の表層が大々的に舞い上り肥沃な土壌が失われるだけでなく、当村の野菜産地のイメージダウンに繋がり、しかも、村外の皆様を始め多くの皆さんに多大な迷惑をかけております。

この事を踏まえ、平成元年から関係者による風食防止対策に取り組んでいる所でございます。

そこで、先般の会議におきまして、従来の取り組みを抜本的に見直し、来期からはライ麦の額縁播種とエン麦の全面播種により、来春の定植前まで圃場ではロータリーをかけない事としました。農家の皆さんには十分ご理解をいただき、原因発生者として取り組みにご協力を願うものでございます。

なお、これに伴う種子代につきましては、今定例会で補正予算をお願いしてございます。

次に、朝日村第5次総合計画に伴う後期基本計画の策定についてでございます。

平成21年度に策定しました朝日村第5次総合計画の内、基本計画につきましては5年毎の策定としております。

そこで、本年度までの前期基本計画を検証し、来年度平成26年度から5ヶ年に亘る後期基本計画を策定するものでございます。

この事につきましては、現在活躍をされております公共的団体等の代表者を始め、識見を有する方々等22人により、去る8月に審議会を発足し、年度内を目途に、後期基本計画を策定するものでございます。

また、前期基本計画では、目標としている数字、いわゆる指標を表示している事が特徴でございます。

なお、県は本年から5ヶ年に亘る、総合5ヶ年計画を策定しましたので、県の計画と整合を図ることも必要と捉えております。

次に、危機管理についてでございます。

来る、8日(日)に朝日村地震総合防災訓練を実施いたします。従来実施をしておりました、主会場、副会場、土砂災害防災訓練等々につつま

して、行政主導型訓練を見直し、本年は、防災会毎にそれぞれの地域で、何が重要かを検討をされ、防災会毎にテーマを持った訓練を実施する事との事でございます。

この内、各防災会共通訓練は、①情報伝達訓練、②避難訓練、③安否確認訓練、④炊き出し訓練等ございまして、西洗馬防災会及び、小野沢防災会は山形消防署の協力による合同訓練を計画されております。

また、当日は災害対策本部を設置し、防災行政無線ネットでアンサーバック機能を利用した情報収集訓練、医療救護所の設置・運営等の訓練を実施する事としております。災害対策本部の設置、及び、情報収集訓練では、県の危機管理防災課の協力をいただき、対策本部の設置、情報収集について、災害時の初動対応の取組み研修訓練を実施します。また、医療救護所の設置・運営につきましましては、昨年に引き続き村内医師のご協力をいただくと共に、本年は、「松本広域圏災害時医療連携指針」に基づき、新しく国立病院機構・まつもと医療センターから医療チームを派遣していただき、連携訓練を実施する事としております。

なお、平成21年に県内では逸早く導入いたしました、デジタル防災行政無線の全村ネット化により、災害の初期対応に効果が表れておりますが、来る9月11日（水）の11時頃、及び、11時30分頃の2回に亘り、国からの緊急情報を防災行政無線を通じて、村民の皆さんに情報伝達訓練を行う事となりました。この放送は、急に、しかもボリュームの高い音となりますので、村民の皆さんには予めご承知おき願うものでございます。

いずれにいたしましても、非常時の際各防災会では、自分の地域は自分達で守る意識の醸成により、地域住民での助け合い、協力しあうこと等が相互確認の機会となりますので、今後とも安全で安心な村づくりを更に進めてまいり所存でございます。

次に、役場庁舎についてでございます。

去る7月1日に、朝日村新庁舎建設委員会を発足いたしました。今後は、25人の委員により、具体的な実施計画の策定に期待をする所でございます。進捗状況により議会を始め村民の皆さんに公開されるものと捉えております。

次に、保育所についてでございます。

本年1月に発足しました保育所建設委員会で、研究・検討がされ、候補地の地権者から承諾をいただいた事により、6月に建設場所が決定をされ

ました。

これに伴い、去る8月22日に設計業者7社によるプロポーザルを実施し、このたび長野市の㈱第一設計に設計を委託いたしました。

今後は、実施設計に入りますが、現場で携わっている保育士等と充分協議をされ設計に生かされるよう、指示をしてございます。

なお、今定例会で保育所用地費5,300万円を補正予算でお願いしてございます。

次に、宅地造成計画についてでございます。

昨年暮から取組みました、若者向け宅地計画につきまして、地権者のご協力をいただき、上組地区向原地籍で、0.8haの造成事業を村土地開発公社が実施する事となりました。

この事につきましては、村土地開発公社理事会、及び、議会でも機会あるごとに申しあげてきておりますが、人口確保対策の一環とした取組みでございます。

そこで、去る8月には農地転用が許可され、宅地造成事業を今月には発注して、分譲開始を年明け早々には実施したい所存でございます。この計画によりますと、1区画80坪から100坪程度とし、平均90坪区画で、分譲予定は16区画としております。

なお、新分譲団地の名称を「向陽台」とし、上組地区からは独立した地区として、対応を図りたいと考えております。団地の名称につきましては、小字名が向原であり、団地は東面となっており、日の出から太陽が燦燦と照らしている高台をイメージしたものでございます。

次に、山林についてでございます。

我国は、経済成長期に、関税を撤廃した木材の自由化を押し進めた事により、安い外国材が大量に輸入され、国内の木材産業は衰退の一途を辿り、林業・森林離れとなって現在に至っております。

この事が、民有地では、特に、植栽地の除伐・間伐がおろそかになり、山林が荒れたまま、また、植林したまま放置され、木材の用に供せない状態となっております。

この様な状況を踏まえ、県は、森林（もり）の里親促進事業を進め、山林を守る取組みを始めました。

これにより、平成15年の12月にダイードリンコ㈱中部営業部が森林（もり）の里親制度、長野県第1号として、当朝日村と里親の協定を締結しました。

以来、本年度まで10年間に亘り、毎年50万円を森林整備費として当村へ寄付をされ、また、多くの社員の皆様が、毎年森林整備に携わっていただきました。歴代のダイードリンコ(株)中部第一営業部長さんを始め、現場で汗を流されました社員の皆様に、改めて感謝申しあげるものでございます。

なお、ダイードリンコ(株)中部営業部さんとの契約は本年までとなっておりますが、第一営業部長さんとの懇談において、里親制度に引続き取組みたいとのありがたいお言葉をいただいておりますので、今後、県とも協議し引続きお願いしてまいりたい所存でございます。

また、昨年4月には、古見の山林で森林税を活用した里山整備を実施しております森林ボランティア団体「一期会」と、東京海上日動火災保険(株)長野支店とが、森林(もり)の里親協定を結ばれ、3年契約で森林づくりの活動をされております。

更に、来る10月には三区生産森林組合と、松本市の社会医療法人財団慈泉会相澤病院とが2ヶ年契約で、森林(もり)の里親協定を結ぶ運びとなりました。

県によりますと、三区生産森林組合と、相澤病院による森林(もり)の里親締結は、県内で91番目と言う事でございます。

県が推進する森林(もり)の里親事業について、当朝日村で3事業者が活動される事は、単に林業と言う経済行為にとどまらず、森林づくりによる地球温暖化の課題や、水源の涵養機能、国土保全のための土砂災害防止等、また、休養林等々多面的機能の素晴らしさを参加者の皆さんを始めより多くの人々に理解されるよう願うものでございます。

その他、来る10月29日(火)に松本地域育樹祭が、当朝日村の三俣キャンプ場周辺で実施される事となりました。

この目的は、育樹活動の実施により、活力ある緑の造成気運を高め、森林に対する思いを培い、次の世代へ連帯感を深める事としております。

当日は、三区生産森林組合林での作業となりますが、参加予定者につきましては300人を予定し、朝日小学校からは、みどりの少年団を代表して5年生が参加される予定でございます。

作業は昼頃までを目途に、昼食が支給されますので、議員を始め村民の皆さんには多数参加されますよう期待するものでございます。

次に、財政の健全化についてでございます。

私は、就任以来朝日村が朝日村として持続していくため、また、村民の

皆様が安心して暮らせる村づくりのために、財政の健全化・安定化は極めて重要な課題として取り組んでまいりました。

今定例会は、前年度平成24年度の決算認定議会でもありますので、国が示します自治体の健全化指標（項目）等に基づきまして若干申し上げます。

まず、借金の返済比率を表します実質公債費比率につきましては、昨年度13%から2.6ポイント改善をし、10.4%とすることができました。

また、将来負担比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、前年同様該当なしとなっております。

これらにつきましては、例年、今月末頃には県内各市町村の状況が公表されると言われております。そこで、実質公債費比率の昨年度県の平均は10.8%であり、今朝日村の状況は県内77市町村の中位になるものと捉えております。

この中で、財政運営の重要なポイントは、経常収支比率でございまして、昨年度75.2%から3ポイント改善をし、72.2%でございまして、昨年度公表されました、県内77市町村の平均は84%でありますので、県内では前年同様に上位にランクされるものと捉えております。

この事が、新しい事業への取り組みができる裏付となるものでございます。

また、村の借金であります村債と、将来に亘り負担が義務づけられております債務負担を併せました借金の合計は、全会計で60億円でありまして、昨年度と略同額となっておりますが、私の就任時からは30億円の償還をいたしております。

そして、貯金に当ります、積立金につきましては、昨年度の決算では21億円でありましたが、本年度24年度の決算では26億円となりまして、私の就任時からは6ヶ年で17億円の積立、いわゆる貯金をする事ができました。

これにより、懸案であります保育所、役場庁舎、かたくりの里等の建設資金の財源となるものでございます。

これら、財政の健全化に取り組む、私の基本的な姿勢は、人口減少時代を迎え、付けは次代へ最小限にして引継ぐ。また、役場庁舎等大型投資については、次代に負担を引継がない事が、私に与えられた責務として捉え、日々努めている所でございます。

次に、税を始めとする公共料金等の収納状況についてでございます。

村民税等地方税は、私ども市町村では重要な自主財源でございます。税等の徴収事務において、徴収率の向上は、今や全国自治体の大きな課題と

なっております。

これら、各自治体の課題を解消するため、徴収事務の共同化を県単位で進められておりまして、本県は平成23年度から長野県地方税滞納整理機構を設立して、専門家を配置し、督促等での対応を含め、悪質未納者には強制執行、いわゆる差し押え等による競売を実施するなど収納対策の強化を図っております。

各自治体とも、税関係については公平な課税を、公共料金等につきましては応分の受益者負担をお願いしている所でございます。

そこで、当朝日村の昨年、平成24年度の全13会計では、現年度収納率が99.77%でございまして、平成23年度に比べ0.15ポイント上昇しております。その内、村民税につきましては、平成24年度は99.81%の収納率で、平成23年度に比べ0.18ポイントの上昇となっております。

この数字は、近隣市村では、当朝日村がきわだって高い収納率となっております。因に、県内77市町村の中で上位から6番目となっております。

この事は、村民の皆様の理解と協力により、また、担当職員の意識と努力によるものでございまして、感謝を申しあげるものでございます。

次に、有線放送テレビについてでございます。

テレビ放送のデジタル化に伴い、平成23年7月に(株)テレビ松本ケーブルビジョンに移譲し、現在放映されております、村独自番組の週刊ニュース、及び、土曜、日曜の特別番組につきまして、この9月1日からハイビジョン放送となりました。

この度、(株)テレビ松本ケーブルビジョンでは、創立40周年記念事業として取組んだものでございます。

これにより、リモコンのチャンネル操作が簡単になり、しかも、ワイド画面となって映像が鮮明になりました。

なお、JA野菜出荷の市況など文字放送につきましては、従来通りの放映となっております。

次に、イベント等明るい話題を5件申し上げます。

まず、去る6月30日に実施されました松本消防協会主催のポンプ操法・ラッパ吹奏大会において、小型ポンプ操法の部で第4分団の皆さんが、栄えある優勝をされました。また、ラッパ吹奏の部においても、11大会連続入賞をされました。

優勝をされました第4分団は、8月4日に長野市の飯綱高原スキー場で

行なわれました県大会において、見事 4 位に入賞されました。

第 4 分団の皆さんは、この日のために 2 年前から朝、夕の練習に励まれ、また、ラッパ班の皆さんは、一部メンバーの交代はありましても、大会終了後から次の大会に向けた努力をされて来ました。

団員の皆さんには、それぞれ職業を持ちながらの練習であり、団員の皆さんが一丸となった素晴らしい成績を納められました。団員の皆さんの努力を労い、団員を支えられてこられましたご家族を始め、職場の皆さんに感謝と敬意を表するものでございます。

二つ目に、「朝日のあたる村音楽祭」についてでございます。

去る、7 月 13 日(土)、14 日(日)に挙行された音楽祭につきましては、2 日間とも各 9 組のアーティスト出演があり、本年はそれぞれのジャンルの皆さんで、入場者も若者から年輩者までのファンでカラフルでありました。テレビでしか見れない有名な方々が、片田舎で生出演での鑑賞ができました事は、絶好の機会でありました。

歌手の皆さんのブログでは、出演前は朝日村ってどんな所と言う様な内容でしたが、出演後は総じて素晴らしい会場であったと記しており、中には 3 人程来年も是非呼んでほしいと記されております。

願わくば、この音楽祭が引続き開催され、朝日村の夏のイベントとして定着する事に期待するものでございます。

三つ目に、交通死亡事故ゼロ 3000 日の受賞についてでございます。

去る、7 月 16 日に交通死亡事故ゼロ 3000 日を達成いたしました。

これにより、7 月 30 日に塩尻警察署長名で、塩尻交通安全協会朝日支部長が感謝状を受賞いたしました。また、8 月 27 日には、松本地方事務所において、県交通安全運動推進本部長の阿部県知事名で、当朝日村が表彰を受賞いたしました。

当朝日村の 3000 日達成は、県内 77 市町村の内、6 番目と言う事でございます。

村民の皆様には「交通安全は毎日村民総ぐるみで」をスローガンに、交通ルールの意識が高まり、交通安全協会朝日支部の皆さんを始め、各団体の皆さん、及び、地域ぐるみで取組まれている事に敬意を表すると共に、安全・安心な村として、永遠に継続される事を願うものでございます。

四つ目に、朝日村大博覧会についてでございます。

来る、10 月 5 日(土)に、村商工会主管による実行委員会で博覧会が計

画をされております。

テーマは、産業・食・木材でありまして村内各団体、及び、個人の方々の協力による、初の試みが成功されますよう期待をするものでございます。

五つ目に、小学校の花壇の入賞についてでございます。

去る8月に実施されましたフラワー・ブラボー・コンクールにおいて、松本地域3市5村の小・中学校が参加した審査の結果、中央審査推薦校の5校に選ばれました。

今後は、9月に実施されます中央審査が、全県下を対象に行われます花壇の審査で結果が発表されるとの事でありまして、入賞を期待するものでございます。

これにより、小学校児童の皆さんが花壇づくりを通して、心が育くまれる事を願うものでございます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案は、専決1件、条例3件、辺地計画1件、決算7件、予算6件の計18件でございます。

まず、専決処分につきましては、県消防協会主催の小型ポンプ操法県大会出場の経費でございます。

次に、議案第52号及び53号の条例2件につきましては、税法の改正に伴い、それぞれの条例を一部改正するものでございます。

次に、議案第54号の延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例につきましては、税法の改正に伴い関係する10条例につきまして、一括してそれぞれの条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第55号につきましては、辺地に係る総合整備計画の変更をお願いするものでございます。

次に、議案第56号から62号につきましては、平成24年度の決算についてでございます。

まず、一般会計を含む7会計の決算総額は、歳入が43億7,210万円、歳出が41億9,750万円でありまして、繰越し財源を除いた実質収支は1億6,580万円となり、全7会計で黒字、若しくは、収支均

衡の決算となりました。

この内、一般会計につきましては、歳入が28億7,640万円、歳出が27億5,870万円となり、実質収支は1億890万円の黒字決算となっております。

それでは、昨年度一般会計で取組みました主要な事業について、若干申しあげます。

まず、防災関係では、各防災会に防災倉庫、及び、炊き出し用大釜等を設置、及び、第5分団の消防車を更新いたしました。人口確保対策の一環とした空き家バンク事業は3年目を迎え、年間成立件数は4軒で15人の新村民が転入されております。公共交通事業は、平成24年度が本格運行の初年度として、利用者数は対前年比9.3%増の34,330人で、広丘線の定期バス、及び、村内の各家庭まで迎えに行くデマンドタクシーとも、利用者が増加し好評をいただいております。

平成24年度新規に取組みました住宅リフォーム補助事業では、17軒に補助金交付を行い、村民の要望に応えることができました。同じく各家庭で取組まれる太陽光発電システム補助事業では26軒が利用されております。

土木関連では、古見原の農道改修工事等に3,300万円、村道の維持補修費に2,040万円を、また、昨年度新規に取組みました、橋梁の長寿命化対策で、県道以外の村管理分24ヶ所の橋を診断し、今後計画的に対応を図るものでございます。

林業関係では、地域材活用事業（緑の分権改革）として、保育所の資材確保に、三区及び西洗馬生産森林組合からご協力いただき4,610万を投入しております。また、平成21年から取り組んでおります鳥獣被害防止対策では、防止柵を4,130m設置し、5,990万円を投入して、防止柵は全体計画の52%が完了しております。

教育委員会関係では、小学校の食器洗浄機、児童用下駄箱の更新、教材用太陽光発電の設置を始め、スケートリンクの改修を行い、夏季にはローラースケート場として利用されております。

次に、特別会計の主要な事業について若干申しあげます。

まず、簡易水道特別会計では、水道施設を計画的に整備をしており、大尾沢浄水場、及び、御馬越配水地の自動監視器の設置を始め、部品の更新に5,940万円を投入いたしております。

下水道特別会計では、スキー場の浄化槽処理を廃止し、下水道への接続

を行いました。

次に、議案第63号から68号につきましては、本年度各会計の補正予算でございます。この内、平成25年度一般会計補正予算（第4号）につきまして申し上げます。

予算規模につきましては、1億6,960万円を追加して、予算総額を30億7,300万円とするものでございます。

歳入の主なものでは、地方交付税の交付額が確定された事に伴い1億8,240万円を増額し、村債を1,690万円減額するものでございます。

歳出の主なものでは、保育所の土地購入費等に、5,350万円、保育所、及び、緑の体験館コテージ建設に伴う地域材活用に9,000万円を、土地開発公社への事業資金貸付金に1,800万円、風食防止対策用麦の種子代に200万円をあて、財政調整基金に1,400万円を積立てるものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、決算につきましては、会計課長から、条例、予算等につきましては担当課長、及び、担当者に補足説明させますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。